

緊急行動宣言（緊急アジェンダ宣言）

～東日本大震災にともなう地球温暖化防止緊急行動指針～

3月11日に発生した東日本大震災は、岩手県、宮城県、福島県をはじめとする被災地に大きな被害をもたらしました。また、地震及び津波にともない発生した原子力発電所の事故等により、安定的な電力供給が確保できなくなり、国民生活や経済活動に甚大な影響が生じています。

こうした中、当面の電力需要に対応するため、現在、火力発電の増強などの対策が進められていますが、こうした対策は、当面の電力危機を回避するためには止むを得ない対応ではあるものの、温室効果ガス排出量の増加につながり、地球温暖化への影響が懸念されるところです。

こうした課題に対応するためには、電力需要の抑制に全力を傾注することはもとより、温室効果ガス排出量の削減につながる実効性ある地球温暖化防止活動をより一層積極的に展開していくことが不可欠です。

私たちは、2003年に、持続可能な社会の実現に向けた行動計画「新アジェンダ21 かながわ」を採択し、人類共通の喫緊の課題である地球温暖化防止のために、省エネルギーの推進や新エネルギーの利用拡大に取り組んできました。

今、私たちは、こうした取組みの先駆性と重要性を再認識し、エネルギー多消費型の社会から、低炭素社会の実現に向け大きく踏み出すため、ここに、この宣言を採択し、次のとおり取組みを進めます。

- 一、徹底した節電や電力需要のピークシフトに県民の総力を挙げて取り組めます。
- 二、太陽光発電などの新エネルギー設備や省エネルギー機器の導入に一層積極的に取り組み、加速度的な普及を図っていきます。
- 三、こうした取組みを一過性のものに留まらせることなく、ライフスタイルやビジネススタイルの抜本的見直しにつなげ、かながわの地域に根付かせ、低炭素社会の実現を目指していきます。

平成 23 年 5 月 27 日

かながわ地球環境保全推進会議